

消防器の不適切な訪問点検・販売・回収にご用心!!

- ➡ 出入りの業者を装う。
- ➡ 消防署又は町会等の依頼を受けているような印象を与える。
- ➡ 契約書の内容を十分に説明しない。
- ➡ 予想外の金額を請求
- ➡ 支払いを強要。消防器の返却拒否

ねらわれているのは…

あらゆる 事業所

ご家庭

トラブル

ゲッ
ゲ・ゲ

まいど! 点検です…



「あやしいな」と思ったら絶対に押印・サインをしない!!
全ての従業員の皆様・ご家族にもお知らせください!!

手口を知れば防げます

事業所では

契約業者になりすまして



手口
1

契約書であることを隠してサインを



手口
2

ご家庭では

消防署などをかたる…



購入をすすめる場合もあります

契約書であることを隠してサインを



金額をみて絶句!! 支払いを強要



手口
3

請求書をみて!!



「おかしいな」と思ったり、被害に遭われた時にはすぐにご相談ください。!!

- 大阪市消防局規制課
- 大阪市消費者センター（事業所は除く）
- 大阪府警察本部悪質商法110番
- 大阪産業創造館あきない・えーど（事業活動に伴う取引上のトラブルに限る）

06-4393-6437

06-6614-0999

06-6941-4592

06-6264-9838



大阪市消防局